

インフルエンザ治癒報告書について

インフルエンザに感染したことにより他の生徒に感染させないため、及び病気の悪化予防のため、「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」の期間、出席停止の措置を指示します。（出席停止期間確認表を参照のこと）

インフルエンザに感染した生徒は、学校保健安全法の規定により出席停止となり、その期間は休んでも欠席にはなりません。また、感染が確認された時点で、必ず学校に連絡してください。（03-3441-7201）

登校の際、次の書類を担任に提出してください。

- ① インフルエンザ治癒報告書（2枚目の用紙には発症した日からの体温を記入する）
- ② インフルエンザに罹患したことを証明する書類（お薬手帳または調剤説明書などのコピーで患者名、日付、薬剤名、医療機関名等が記載されたもの）

インフルエンザ治癒報告書

中学・高校 年 組 番 氏名 _____

上記の者の下記疾患は治癒しており、他に感染のおそれはないことを報告します。

記

1、疾患名 インフルエンザ A 型 ・ インフルエンザ B 型

※該当箇所に○をつけてください

2、受診した医療機関名及び受診日

医療機関名 _____ 受診日 令和 年 月 日（ ）

医療機関連絡先 _____

出席停止期間 令和 年 月 日（ ）から 月 日（ ）まで

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印

以上

※担任はコピーを保管し、原本を保健室へ提出すること

インフルエンザの出席停止期間について

インフルエンザの発症日を0日として5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまでの期間となります。平熱に戻った後、再度発熱した日も発熱期間とします。

【出席停止期間確認表】 こちらに日付等を記入して下さい。

	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月/日 (曜日)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
例①	発症	解熱	休	休	休	休	登校可		
例②	発症	発熱	解熱	休	休	休	登校可		
例③	発症	発熱	発熱	解熱	休	休	登校可		
例④	発症	発熱	発熱	発熱	解熱	休	休	登校可	
例⑤	発症	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	休	休	登校可

必ず休まなければ
いけない期間

例④・⑤のように、解熱した日(平熱に戻った日)によって、出席停止期間が延長されます。